

そば加工品の表示に関する特別調査の実施結果について（東北）（別紙）

（表 1：調査を実施した小売店舗数の内訳）

	合計				
	百貨店※	スーパー※	食料品専門店※	その他※	
店舗数	327	5	203	10	109

※百貨店

多種類の商品を部門別に分けて陳列し、セルフ・サービスを採用せずに販売する大規模な店舗
 (いわゆるデパ地下において、セルフ・サービス形式をとっている場合を含む)

※スーパー

- ・総合スーパー

セルフ・サービス中心の大型チェーン店舗で衣食住全般にわたる商品構成を持つ店舗

- ・食料品専門スーパー

食料品を主力とするセルフ・サービスのチェーン店舗

※食料品専門店

乾物専門店、青果物店、個人商店

※その他

直売所、道の駅

（表 2：調査した製造業者等数）

合計	表示責任者への遡及				表示責任者以外の取引先業者への遡及
	製造業者	加工業者	販売業者	輸入業者	
45	37	0	6	0	2

(表3：そば加工品の表示状況)

調査事項		商品数
調査した商品全体 (A) = (B) + (C)		3,065
すべて適正に表示されていた商品 (B)		2,845
不適正な表示がされていた商品 (C) = (D) + (E)		220
事項名欠落、誤字・脱字等軽微な不適正表示が見られた商品 (D)		98
(D)以外の不適正な表示が見られた商品 (E) = (F) + (G)		122
表示全欠落の商品 (F)		0
一部欠落、事実と異なる表示又は表示禁止事項のあった商品 (G)		122
一括表示に関するもの	名称	4
	原材料名	38
	内容量	1
	賞味期限	8
	保存方法	1
	原産国名	0
	製造業者等の氏名又は名称及び住所	1
	調理方法	5
一括表示以外に関するもの	特色ある原材料等を強調した表示	69
	原料原産地又は製めん地を誤認させる表示	2
	遺伝子組換えでないことを示す表示	0
	内容物を誤認させる文字などの表示	7

(注) 一つの商品において2つ以上の不適正な表示があった場合、重複して計上しているため、上表の名称等の各項目欄の合計と一部欠落、事実と異なる表示又は表示禁止事項のあった商品数 (G) とは一致しない。

(表4：措置対象となった違反業者数)

件数	農林水産省			都道府県				
	指示・公表	指導	啓発	指示・公表	指導	啓発		
	41	6	1	2	3	35	0	1